

水災害からの 避難訓練 実施

Guidebook



教員向け

特に

避難訓練担当教員
学校の管理職

頻発化・激甚化する災害から
命を守るために
今、求められる防災教育

Contents



はじめに	3
本ガイドブックの目的	4
避難訓練と教科等での学習で水災害を扱う意義	5
避難訓練と教科等の学習との関連イメージ	6

Chapter

1

水害から命を守る避難訓練の実施

7

プロセス① 実際の避難の流れを知る	8
プロセス② 水害リスクを把握する	9
プロセス③ 避難パターンを把握する	10
水平避難	11
垂直避難	13
学校待機・避難受け入れ	15
集団下校・引き渡し	18
避難訓練・年間指導計画例	21
避難訓練と関連させた防災教育の事例	22

Chapter

2

避難訓練につながる学年別の教科内容

23

学年別の防災教育と避難訓練の関連イメージ	24
小学校1・2学年	25
小学校3・4学年	26
小学校5学年	27
小学校6学年	28
中学校全学年	29



Chapter

3

『水害に関するワンポイントパネル』の活用

30

共通事項	31
水平避難	33
垂直避難	34
『水害に関するワンポイントパネル』の学年別早見表	35

Chapter

4

参考資料 国土交通省による取り組み

36

国土交通省として支援可能な内容	37
国土交通省 防災教育担当窓口一覧	39



はじめに

水害から命を守るためには、一人ひとりが自ら判断し適切な避難行動をとる能力を養う必要があり、水害及びそれに対する避難に関する知識や心がまえを持つことが不可欠です。

防災教育を行う場として、家庭、学校、社会の3つが挙げられますが、学校における防災教育を強化することにより、子どもから家庭、さらには地域社会へと防災知識等が浸透していくことが期待できます。

しかしながら、学校教育現場では水害に対する防災教育が十分に実施されているとは言えない状況にあります。これは学校において防災教育を実施する時間と機会が限られていることが一因として考えられます。

この学校関係者向け資料「水災害からの避難訓練ガイドブック」では、全国の学校で実施されている避難訓練の時間に着目しました。避難パターン例を活用し、地域の水害リスクに基づいた避難訓練を行うことで、水災害時に命を守る行動につなげることができます。また、既存のカリキュラムをもとにした各教科等での学習内容を避難訓練と関連づけ、命を守るために必要となる行動と知識について体系的に理解するとともに、避難訓練の効果が高められることをねらいとして作成しました。

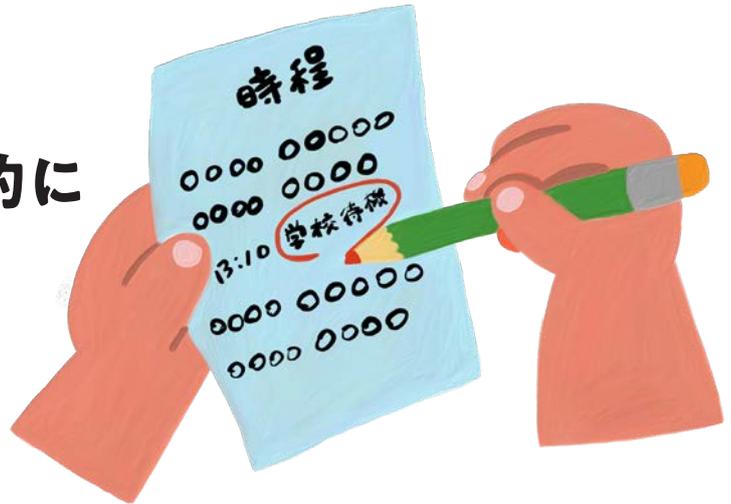
この資料が活用されることで、学校で水害に備えた防災教育の充実が図られ、今後大規模な水害が発生した場合に子どもたちが自ら考え、主体的に避難できる力を身につけることを願っています。



本ガイドブックの目的

本ガイドブックでは、水害を対象として、地域の水害リスクと避難方法について学べるフローチャートや、パターン別の避難訓練実施例、避難訓練と関連付けた教科内容の展開プランなどを掲載しています。命を守るために必要な行動と知識を子どもたちが体系的に理解し、避難訓練を有意義な時間にする一助となれば幸いです。

1 避難訓練の時間を効果的に活用する



2 避難訓練時の事前事後学習を充実させる



3 避難訓練と教科学習・総合的な学習の時間の内容を関連させる

避難訓練と教科等での学習で水災害を扱う意義

水災害や避難に関する知識や心がまえは命を守る上で欠かせませんが、学校教育現場において防災教育を実施する時間が限られていることも事実です。全国の学校で行われている避難訓練の時間や、既存のカリキュラム・授業を活用することで、無理なく体系的に防災教育を展開することができます。



水害から 命を守るための知識や 心がまえを学習する

- 危険を予測し回避する能力を身に付ける
- 他者や社会の安全に貢献できる
資質や能力を身に付ける



教科等で得た知識をふまえて 実際に行動することで、 避難行動を学ぶ機会を作る

- 教科等や総合的な学習の時間等で学ぶ知識や心がまえを
避難訓練での学習と関連付ける

たとえば

小学校4年社会

自然災害から
人々を守る活動

地域の関係機関や人々は、
自然災害に対し、様々な
協力をして対処してきたこ
とや、今後想定される災
害に対し、様々な備えをし
ていることを理解する

たとえば

小学校5年理科

流れる水の働きと
土地の変化

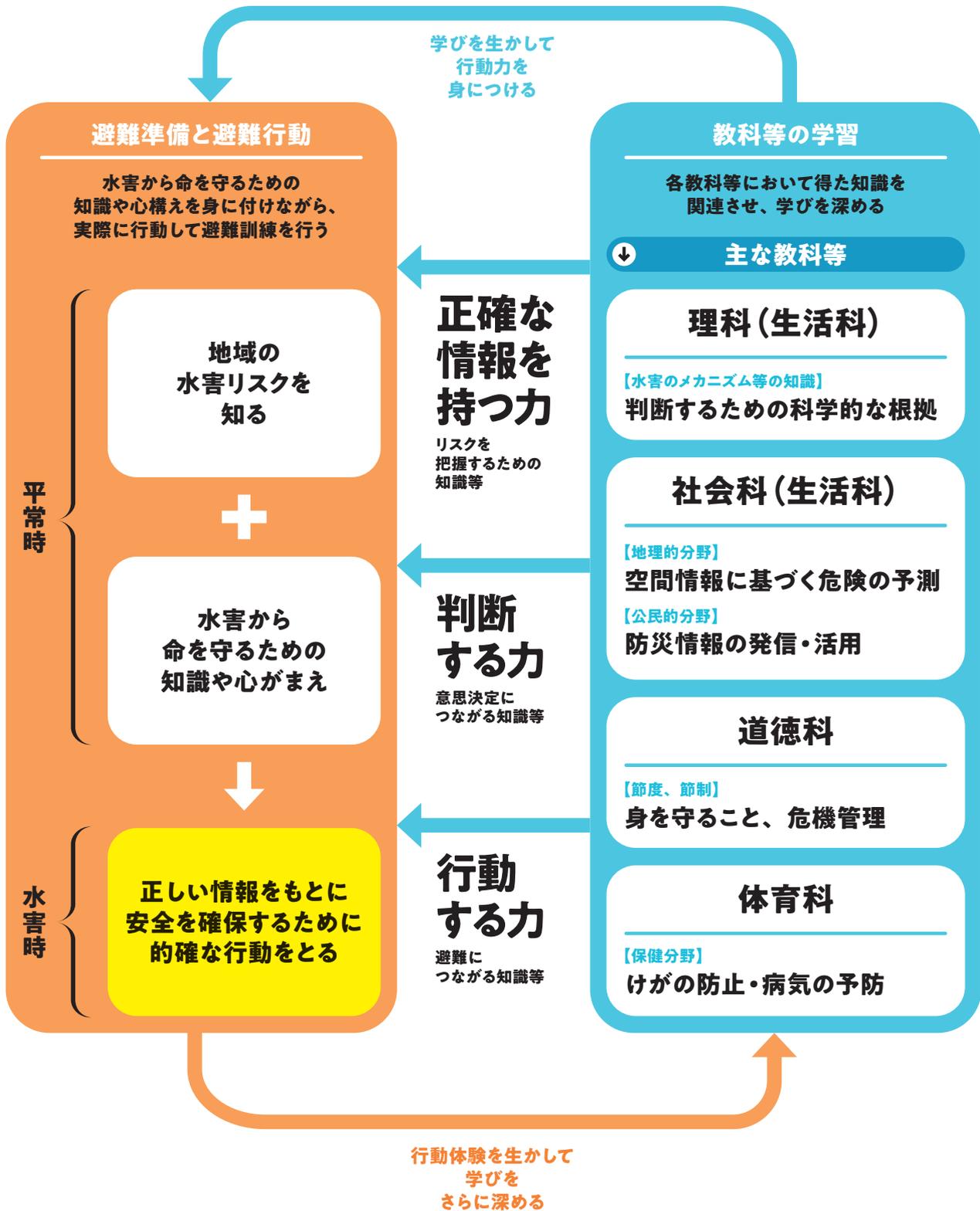
雨の降り方によって、流れ
る水の量や速さは変わり、
増水により土地の様子が
大きく変化する場合がある
ことを理解する



**水害が発生した時に、
子どもたちが各種情報から危険性を判断して、
主体的に自らの命を守る行動が
できるようになることを目指す**

避難訓練と教科等の学習との関連イメージ

避難訓練だけでなく各教科等でも防災教育を行うことで、避難行動と知識とを結びつけることができ、子どもたちが実感を伴って水災害について学ぶことができます。その結果、正しい情報をもとに自ら判断し、行動する力を育むことにつながります。



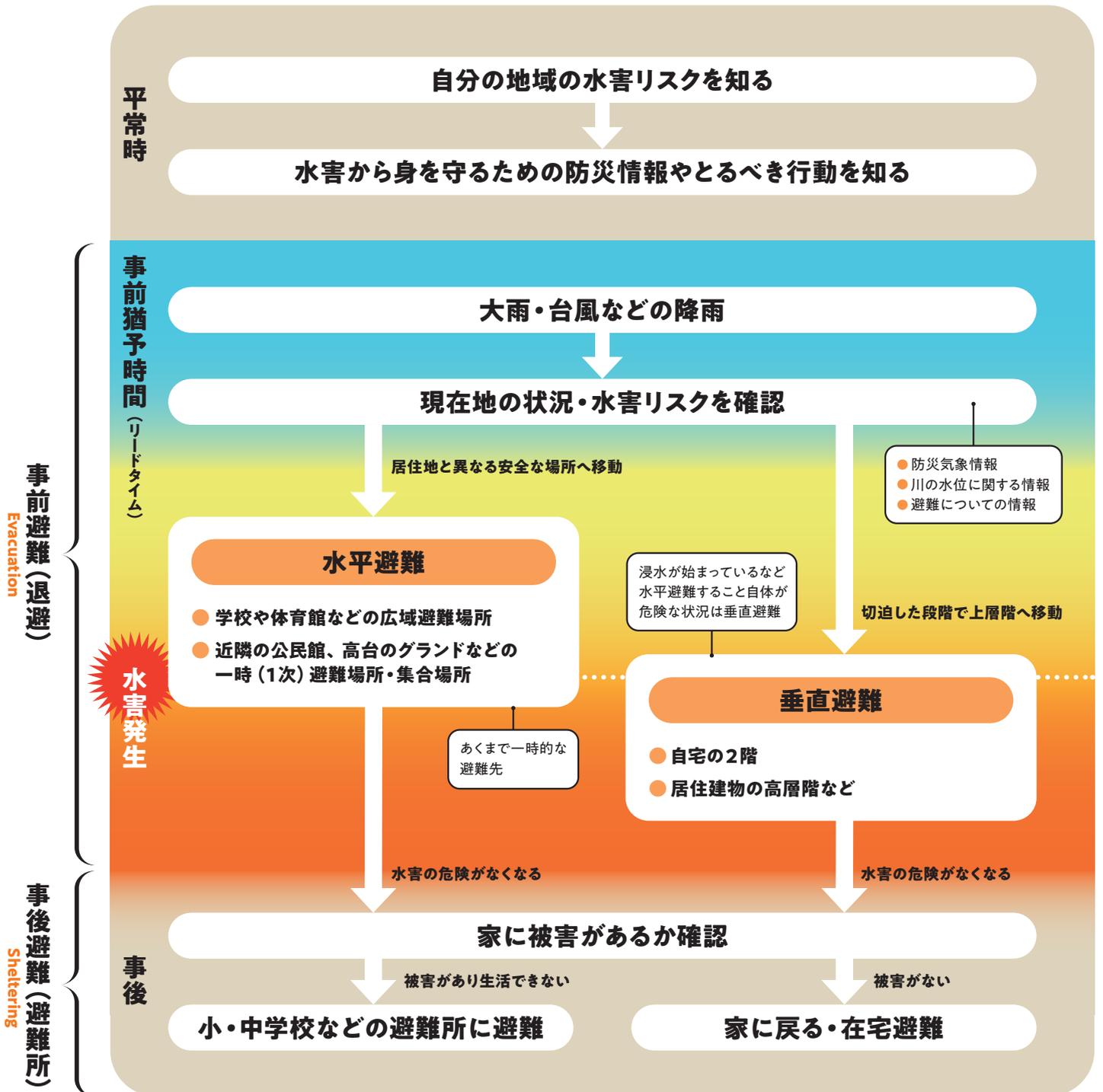
水害から 命を守る 避難訓練の 実施

地震や火災等に比べ、学校では水害に関する避難訓練を実施する事例は限られています。しかしながら、水害は全国どこでも起こり得る災害です。「地震発生時の避難」と「水害発生時の避難」は同じ「避難」という言葉が使われていますが、大きく異なる意味を持ちます。地震は災害発生後に避難を行う突発型の災害であることに対し、水害は降雨から危険な状況になるまで猶予時間（リードタイム）がある進行性の災害であり、事前に避難することが重要です。避難を開始するのが早ければ早いほど、避難に関する選択肢が多くなります。

実際の避難の流れを知る

まずは水害が発生した際の避難の流れをフローチャートで見てください。

できるだけ早めに気象状況や川の水位などを知り、水害が発生する域外に逃げる「水平避難」、もしくは緊急的に自分の家の2階やマンションの上の階などに逃げる「垂直避難」で命を守ることになります。どの程度の水位から危険かは、それぞれの河川の特性や整備水準により異なります。まずは、水害発生前に安全な場所にいることが重要です。(『命を守る水害読本』より)
避難の判断によって、生死が分かれる場合があるということを覚えておきましょう。避難するかしないかは人任せにせず、ラジオ・テレビや行政等からの情報、自分の目と耳で確かめた情報をもとに、下のフローチャートを参考にして判断します。(『東京防災』より)



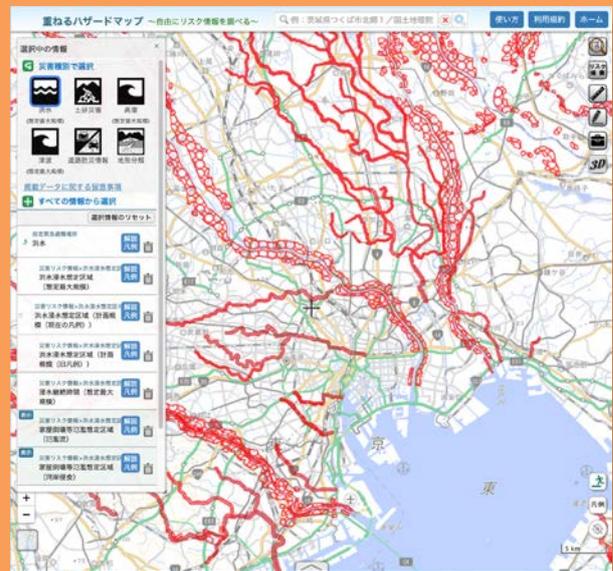
水害リスクを把握する

ハザードマップを基に学校区域の水害リスクのレベルを把握しましょう。

学校によって気候も立地条件もさまざまな中、現実に即した避難訓練を行うためには、浸水想定区域図やハザードマップを基に学校における水害リスクを把握し、リスクに応じた避難方法を選択する必要があります。浸水の可能性とその深さによって水害リスクを3つに分類し、どのような避難訓練が適しているかを検討できるよう、フローをまとめました。まずはハザードマップを開き、学校の敷地にどの程度水害リスクがあるか見てみましょう。

ハザードマップで浸水深と家屋倒壊の危険がないかを確認する

ハザードマップポータルサイト ▶ <https://disaportal.gsi.go.jp/> ←リンクはこちらをクリック



浸水想定区域図の凡例の色分けで
浸水深（浸水した場合に想定される水深）を確認する

家屋倒壊等氾濫想定区域図で
自分の地域が該当されているか確認する

浸水の目安が
3m以上（2階浸水）
または
**家屋倒壊等
氾濫想定区域**

- 早期の立ち退き避難が必要な区域に
校舎が立地している
- 浸水深が深く、校舎の2階以上が
浸水する恐れのある区域
 - 浸水により家屋の倒壊が
想定される区域

水害リスク 1

浸水の目安が
**0.5m~3m未滿
（1階床上浸水）**
または
**0.5m未滿
（1階床下浸水）**

- 早期の立ち退き避難が必要な
区域ではないが、
浸水想定区域に校舎が立地している

水害リスク 2

浸水想定区域外

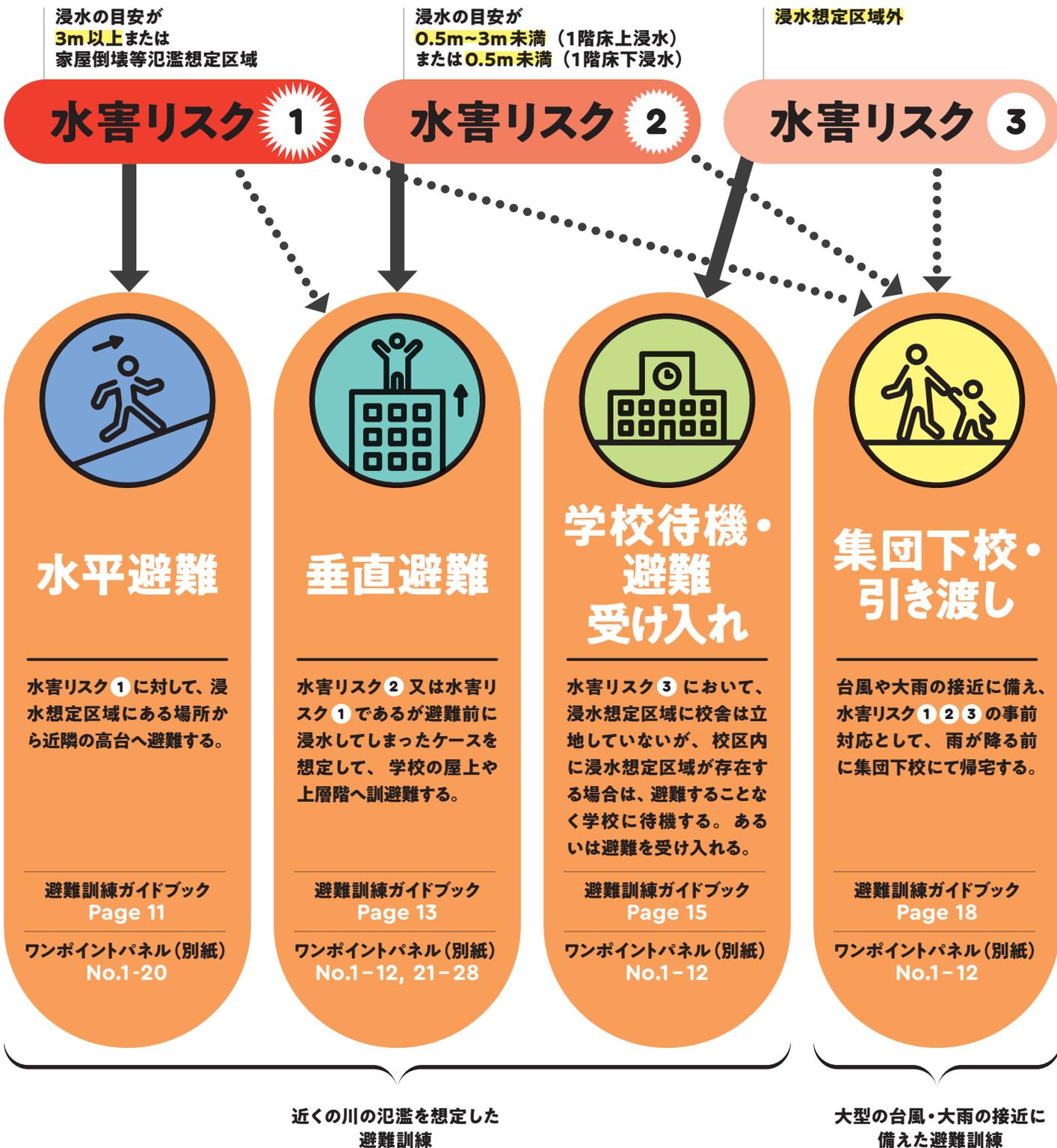
浸水想定区域に
校舎は立地していない

水害リスク 3

避難パターンを把握する

水害リスクのレベルに応じた避難パターンの訓練と準備を行うことが重要です。

水害リスクがわかると、自ずとどのような避難訓練を行うべきかが見えてきます。災害状況も想定しながら、実施すべき避難訓練を確認しましょう。次のページからは、避難パターン別に避難訓練の目的や参考教材、訓練でそのまま使用できる時程の例なども掲載しています。いざという時に安全で確かな行動がとれるよう、日ごろから気象情報や各自治体の情報に注目しつつ、避難時の対応について事前に検討しておくことが大切です。





水平避難（高台避難）

浸水想定区域にある
場所から
近隣の高台へ
避難を行う



水に浸かってしまうなど、
水害リスクの高い場所では、
できるだけはやくに
近隣の高い場所へ避難する。

目的

水害に関する情報が入った場合（市町村から「避難指示」の発令や、学校独自の判断で避難指示が出た場合）の避難方法を身につける。

想定

地域の川が氾濫する恐れがあり、市町村から「高齢者等避難」が発令されたため、水平避難（高台避難）を行う。

留意点

- 学校敷地外の活動を行うため、事前に関係部署などへ連絡を行う。
- 訓練時には、天候にかかわらず雨具を使用するので、事前に準備させておく。

避難訓練時に活用できる教材

別紙資料『水害に関するワンポイントパネル』

		小・中学校全学年	小学校3・4年	小学校5・6年	中学生
共通	川は、あふれる	No.1	No.2	No.3	No.4
	あふれると水につかる	No.5	No.6	No.7	No.8
	あふれるまえににげる	No.9	No.10	No.11	No.12
水平避難	どこににげるかしておく	No.13	No.14	No.15	No.16
	にげるときのちゅうい	No.17	No.18	No.19	No.20

関連教科等 Page 25-29

関連教材・参考サイト Page 37-38



水平避難

訓練項目

- 非常サイレンと緊急放送
- 避難の準備をし、外へ出る
- 集合・整列
- 避難場所(近くの高台)へ避難
- 避難場所に集合・人数確認
- 振り返り

時程

写真：豊田市立元城小学校(愛知県)の避難訓練

8:50 ○ 水害対応避難訓練の意義

- 児童生徒等の実態に応じた事前指導を行う。

9:00 ○ 非常サイレンと緊急放送

- (訓練) 氾濫の恐れがあり、市より「高齢者等避難」が発令されたことを伝達する。
- 避難場所まで避難するため、傘や合羽などの雨具を持って、直ちに昇降口前に集合することを伝達する。



9:02 ○ 避難の準備をし、外へ出る

- 火気の始末と戸締りをする。
- 運動靴に履き替え、雨具を持って素早く外へ出る。
- 「おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない」の徹底をする。

9:10 ○ 集合・整列

- 昇降口前に、学級毎に整列する。
- 担任が人数を確認して、校長へ報告する。

9:12 ○ 避難場所(近くの高台)へ避難



- 低学年と高学年にルートに分けて避難する。
- 1列を基本として歩行する。
- 教務主任は、緊急連絡名簿を持ち、車で避難路の確認をしながら、避難先に行き、人数確認の報告を受ける。
- 横断歩道では、状況を見ながら可能であれば2列で渡る。その際、教師が横断歩道の両サイドに分かれ、指示できるようにする。学級の途中で分かれた場合は、残りの児童が渡るまで待つ。

9:37 ○ 避難場所に集合・人数確認 先生のお話

- できるだけ話を聞きやすいように固まって整列する。
- 訓練の意義を再確認できるよう、聞く姿勢に気をつけて話を聞けるよう配慮する。



9:47 ○ 避難場所を出発する

- 行きと同じルートであるが、気が緩まないよう、特に、交通安全に留意して移動できるようにする。

10:10 ○ 帰校・各教室へ移動

- 到着した学級または学年から人数を確認し、教室に入る。

10:15 ○ 振り返り

- 各教室で振り返りを行う。
児童生徒等の実態に応じた事後指導を行う。

コラム

豊田市立元城小学校(愛知県)の取組

- 同校では、付近を流れる矢作川の氾濫により校舎の3階までの浸水が想定されていることから、企業と連携し、付近のショッピングセンターの屋上へ避難する水平避難(高台避難)を行っている。



垂直避難

学校の屋上や
上層階等への
避難を行う



水害リスクの高い場所では、
できるだけやめに
避難することが重要だが、
浸水したり、外出すること自体が
危険な場合には、できるだけ
高い場所へ緊急避難を行う。

目的

水害による被害が予想され、人的
被害が発生する可能性が高まった
場合の避難の仕方を身につける。

想定

大雨による氾濫の恐れがあり、
避難場所への徒歩での移動は
危険な状況のため、校舎3階に
緊急避難を行う。

留意点

水害リスクが高い場所は事前に
避難をすることが望ましいが、避
難前に浸水が生じてしまった場合
や、外出することでかえって命に
危険が及ぶような場合を想定して
学校の屋上や上層階への垂直避
難を行うことを強調して伝える。

避難訓練時に活用できる教材

別紙資料『水害に関するワンポイントパネル』

		小・中学校全学年	小学校3・4年	小学校5・6年	中学生
共通	川は、あふれる	No.1	No.2	No.3	No.4
	あふれると水につかる	No.5	No.6	No.7	No.8
	あふれるまえににげる	No.9	No.10	No.11	No.12
垂直避難	上ににげる(あふれたらすぐに上へ)	No.21	No.22	No.23	No.24
	水につかったら…(氾濫で孤立したら)	No.25	No.26	No.27	No.28

関連教科等 Page 25-29

関連教材・参考サイト Page 37-38



垂直避難

訓練項目

- 非常サイレンと緊急放送
- 避難の準備をし、避難行動を開始 (校舎の3階へ避難)
- 避難教室に集合・整列
- 体育館へ移動 (先生のお話)
- 振り返り

時程

写真：見附市立今町小学校（新潟県）の避難訓練

10:55 ○ 避難訓練の意義

- 各学級の実態に即した事前指導を行う。

11:05 ○ 非常サイレンと緊急放送

- 河川の氾濫の恐れがあり、市より「避難指示」が発令されたことを伝達する。
- 避難場所への徒歩での移動は危険な状況のため校舎3階以上に緊急避難することを放送する。

11:07 ○ 避難行動開始

- 火気の始末と戸締りをする。
- 3階以上に避難する。

11:12 ○ 避難教室に集合・整列



- あらかじめ決めておいた各教室は集合・整列する。
- 人数を確認して本部に報告する。

11:15 ○ 体育館に移動

- 児童生徒を体育館に集合させる。

11:20 ○ 全体指導

- 訓練の評価をするとともに、実際に垂直避難した場合に避難教室で過ごす場合があることを意識させる。



11:37 ○ 各教室に戻る

- 担任の指示で、各教室に戻る。

11:40 ○ 振り返り

- 各教室で学年の実態に即して振り返りを行う。

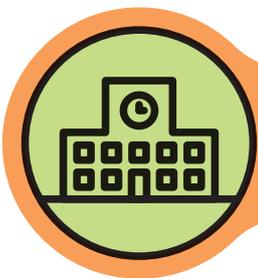
11:50 ○ 訓練終了

- 訓練を終了する。

コラム

見附市立今町小学校（新潟県）の取組

過去に市内の小学校の1階が浸水し、児童が学校に宿泊したことを踏まえ、同小学校では、学校の2階へ垂直避難し宿泊を行う「防災キャンプ」を実施。地域の自然の二面性（「恵み」と「災い」）を理解し、地域に愛着を持つためのプログラム開発等を行っている。



学校待機・避難受け入れ

学校内に待機する・避難を受け入れる



水害リスクの低い場所では、待機を行う。
または近隣の学校からの児童を受け入れるなど、共助の概念を学ぶ。

目的

自宅・学校周辺の通学路の危険箇所を踏まえ、学校内に待機することで水害を回避する能力を育成する。あわせて、近隣の学校からの避難を受け入れる場合には、共助の概念ならびに、安全に避難誘導する能力を身につける。

想定

大雨により地域の川が氾濫する恐れがあり、校区内に浸水想定区域が存在することから、避難することなく学校に待機する。浸水区域内に立地する近隣の小学校等からの児童生徒が避難してくる場合には、その受け入れ、避難誘導等を行う。

留意点

待機が長時間に及ぶ場合を想定して、食料の確保や宿泊の対応なども考えておく。

避難訓練時に活用できる教材

別紙資料『水害に関するワンポイントパネル』

		小・中学校全学年	小学校3・4年	小学校5・6年	中学生
共通	川は、あふれる	No.1	No.2	No.3	No.4
	あふれると水につかる	No.5	No.6	No.7	No.8
	あふれるまえににげる	No.9	No.10	No.11	No.12

関連教科等 Page 25-29

関連教材・参考サイト Page 37-38



訓練項目

学校待機の場合

- 職員の情報共有
- 児童生徒への伝達
- 学校待機に関する児童生徒への指導

- 学校待機
(児童生徒に食料配布や寝床作り等の役割分担を確認する)
- 振り返り

時程

写真：町田市立鶴川第二小学校（東京都）の避難訓練

13:00 ○ 臨時職員打ち合わせ

- 校長より天候状況を知らせ、学校内に待機することを伝達。保護者に一斉メールで知らせる。

13:05 ○ 児童生徒への伝達

- 学年主任より各学級担任に知らせ、児童生徒へ伝達する。

13:10 ○ 学校待機に関する学級指導

- 教室内で学年毎に学校内での安全確保について指導する。

13:15 ○ 学校待機

- 食料配布や寝床作りなどの役割分担や天候等の確認方法等について教室内で話し合う。

13:25 ○ 体育館に集合

- 全校児童生徒が体育館に集合する。

13:30 ○ 「防災集会」の実施



- 防災担当教員より「大雨による『さいがい』から『いのち』をまもる」講話をする。
- 台風などで大雨が降ったときの河川の様子や河川の氾濫の様子を紹介する。
- まとめをする。

13:45 ○ 各教室に戻る

- 担任の指示で、各教室に戻る。

13:50 ○ 振り返り

- 各教室で学年の実態に即して振り返りを行う。



14:10 ○ 訓練終了

- 訓練を終了する。



訓練項目

避難受け入れの場合

- 職員の情報共有
- 児童生徒への伝達
- 避難受け入れに関する児童生徒への指導
- 受け入れ体制の準備指示・確認（避難誘導などの役割分担・配置等）
- 避難誘導
- 学校待機・避難受け入れ解除
- 振り返り

時程

写真：長門市立深川中学校（山口県）の避難訓練

13:00 ○ 臨時職員打ち合わせ

- 校長より天候状況を知らせ、学校内に待機することを伝達。あわせて、浸水想定区域内に立地する学校等から避難受け入れ要請があったことを伝達。保護者に一斉メールで知らせる。

13:05 ○ 児童生徒への伝達



- 学年主任より各学級担任に知らせ、児童生徒へ伝達する。

13:10 ○ 避難受け入れに関する学級指導

- 学級毎に避難受け入れ（誘導等）及び学校内での安全確保について指導する。

13:15 ○ 避難受け入れ準備

- 児童への避難誘導などの役割分担・配置について中学生同士で確認し話し合う。また、天候の確認を行う。

13:25 ○ 避難受け入れ開始

- 近隣の小学校等からの児童が到着。高台にある体育館等への避難誘導を行う。



13:30 ○ 体育館等に集合

- 全校児童生徒が体育館等に集合する。

13:45 ○ 「防災集会」の実施

- 大雨の時に注意すること（自宅や学校周辺の通学路の危険箇所）などを伝える。
- まとめをする。避難受け入れを解除する。



13:50 ○ 振り返り

- 各教室で学年の実態に即して振り返りを行う。

14:10 ○ 訓練終了

- 訓練を終了する。

コラム

長門市立深川中学校（山口県）の取組

付近の深川小学校が過去に浸水被害を受けたことから、高台にある深川中学校へ避難できるよう合同で避難訓練を実施。中学校生徒が小学校児童の避難を誘導するなど、「共助」の観点での取組を行っている。



集団下校・引き渡し

台風の
接近(大雨)に備え、
雨が降る前に
帰宅する

水害リスクにかかわらず、
雨が降る前に帰宅する
(集団下校または
保護者への引き渡し)。



目的

台風の接近や大雨が予想される
ときに、安全に集団下校または
保護者への引き渡しを行うととも
に、通学路の危険箇所を知って
危険を回避する能力を育成する。

想定

大型台風が接近し、午後から大雨
と暴風が予測されるため、午前で
授業を打ち切り、給食終了後に
集団または保護者への引き渡し
にて下校する。

留意点

- 教員は、事前に分担の下校経
路、緊急時解散場所及び危険
箇所を確認する。
- 教員は、訓練の際に、携帯電話
を携帯し、緊急時の連絡に備える。

避難訓練時に活用できる教材

別紙資料『水害に関するワンポイントパネル』

		小・中学校全学年	小学校3・4年	小学校5・6年	中学生
共通	川は、あふれる	No.1	No.2	No.3	No.4
	あふれると水につかる	No.5	No.6	No.7	No.8
	あふれるまえににげる	No.9	No.10	No.11	No.12

関連教科等 Page 25-29

関連教材・参考サイト Page 37-38



訓練項目

集団下校の場合

- 職員打ち合わせ
 - 保護者への連絡
 - 児童生徒への伝達
- 集団下校に関する児童生徒への指導
 - 1 体育館などに集合
 - 2 同じ方面に帰る児童生徒を集合
(下校班や地区子供会などのグループを活用する場合がある)
 - 3 人数等の確認
 - 下校開始・緊急時解散場所への引率
 - (翌日) 訓練の振り返り

時程

写真：町田市立鶴川第二小学校（東京都）

12:00 ○ 臨時職員打合せ
(学年主任)

- 校長より天候状況を知らせ午前で授業打ち切り給食終了後に一斉下校することを伝達
- 保護者に一斉メールで知らせる。

12:05 ○ 児童生徒への伝達

- 学年主任より各学級担任に知らせ、児童生徒へ伝達する。

12:10 ○ 給食準備・給食

12:50 ○ 給食終了・片付け・下校準備

13:00 ○ 集団下校に関する
学級指導

- 学年毎に下校時や家庭での安全確保について指導する。



13:10 ○ 下校開始
緊急時解散場所への
引率



- 放送で指示された学年毎に、昇降口に移動し、校庭で下校方面別に並んで下校する。
- 教員は、分担された緊急時解散場所まで引率して児童生徒を解散させ、約10分間待機。

13:45 ○ 訓練終了

- 教員は、緊急時解散場所において児童生徒が戻ってこないことを確認後に、帰校する。
- 教員は、帰校後、管理職に状況報告する。

翌日 ○ 朝の会 訓練の振り返り

- 昨日の集団下校の状況や危険箇所の有無について確認する。



訓練項目

引き渡しの場合

- 職員打ち合わせ
 - 保護者への連絡
 - 児童生徒への伝達
- 保護者引き渡しに関する児童生徒への指導
 - 1 引き渡し場所の確認
 - 2 人数等の確認
 - 保護者への引き渡し・確認
 - (翌日) 訓練の振り返り

時程

写真：坂城町立南条小学校（長野県）の避難訓練

12:00 ○ 臨時職員打合せ
(学年主任)

- 校長より天候状況を知らせ午前で授業打ち切り給食終了後に一斉下校することを伝達
- 保護者に一斉メールで知らせる。

12:05 ○ 児童生徒への伝達



- 学年主任より各学級担任に知らせ、児童生徒へ伝達する。

12:10 ○ 給食準備・給食

12:50 ○ 給食終了・片付け・下校準備

13:00 ○ 引き渡し訓練に関する学級指導

- 学級毎に下校時や家庭での安全確保について指導する。

13:10 ○ 引き渡しによる下校開始

- 迎えに来た保護者等の確認、引き渡しを開始する。



13:45 ○ 訓練終了

- 教員は、管理職に状況報告する。

翌日 ○ 朝の会
訓練の振り返り

- 昨日の集団下校の状況や危険箇所の有無について確認する。

コラム

坂城町立南条小学校（長野県）の取組

同校では、過去に校内1階が浸水したことを受け、避難訓練の一環として大雨を想定した児童引き渡し訓練を実施。教室室内での事前指導とあわせ保護者と連携した訓練を行っている。

避難訓練・年間指導計画例

小・中学校や特別支援学校では年11回、高等学校では年4回以上の避難訓練を教育課程に位置付けている都道府県もあります。年間指導計画を作成する際に、実施時期と種類を記載した本ページをぜひご参照ください。なお、集中豪雨や台風の多い7~9月は、水災害が起こりやすい時期にあたります。この時期に避難訓練を行うことで、防災教育の効果を高めることができます。また、水害に関するニュースが報じられた際に、朝の会等で直近に行った避難訓練を振り返ることも効果的です。

月	想定	内容
4月	地震	緊急地震速報が流れた際の身の守り方を知る。
5月		
6月	水災害	風水害が発生した際の避難方法を理解し、適切な場所へ迅速に避難するために以下のパターンを選択して避難訓練を行う。
7月		
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>水平避難</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>垂直避難</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>学校待機・避難受け入れ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>集団下校・引き渡し</p> </div> </div>		
8月		
9月		
10月	不審者対策	不審者侵入時の基本行動を知る。
11月		
12月		
1月	火災	出火の際の基本行動を知る。
2月		
3月		

避難訓練と関連させた防災教育の事例



小学生

防災集会で体系的に学ぶ

朝会などの限られた時間で、
水害から命を守るために
取るべき行動を体系的に指導する。

Point 「ニュース性」や
1 「地域性」を入れる

最近の災害や、
身近な地域の
川の写真を用いる。

Point
2 具体的な
内容にする

- 1 早めに避難する
- 2 安全な道を通る
- 3 水の流れを予測する

マイ・タイムライン
等を実施するのも
効果的



写真：町田市立鶴川第二小学校

自宅までのルートに潜む
危険や命を守る
具体的な行動を知ること、
身近な地域の
危険ととるべき行動を
把握できる。

コラム

町田市立鶴川第二小学校
(東京都)の取組

東京都内の小学校は月に1回程度避難訓練を実施しており、本来は「児童朝会」の時間で安全指導を行う予定であったが、朝会時の避難訓練をして「防災朝会」と題した取り組みに変えた。



中学生

防災訓練で自らリーダーに

地域の人々や関係機構と連携して
多角的に知識を学ぶ機会を作り、
災害時に率先して行動できる
心がまえを育む。

地域の人から

- 1 地域の人と教員で危険な場所を共有する
- 2 中学生へ指導する
- 3 地域の人、中学生、小学生が実際に地域を歩き、防災マップを作る

消防隊員から

救急搬送の仕方を学ぶ。

市役所・区役所・
役場の職員から

避難所の設営方法を学ぶ。



写真：三条市立第四中学校

地域の防災知識を学びながら、
自分ができることを増やし、
周囲に広めることで、
緊急時に自ら判断し
行動することができる。

コラム

第四中学校の取組

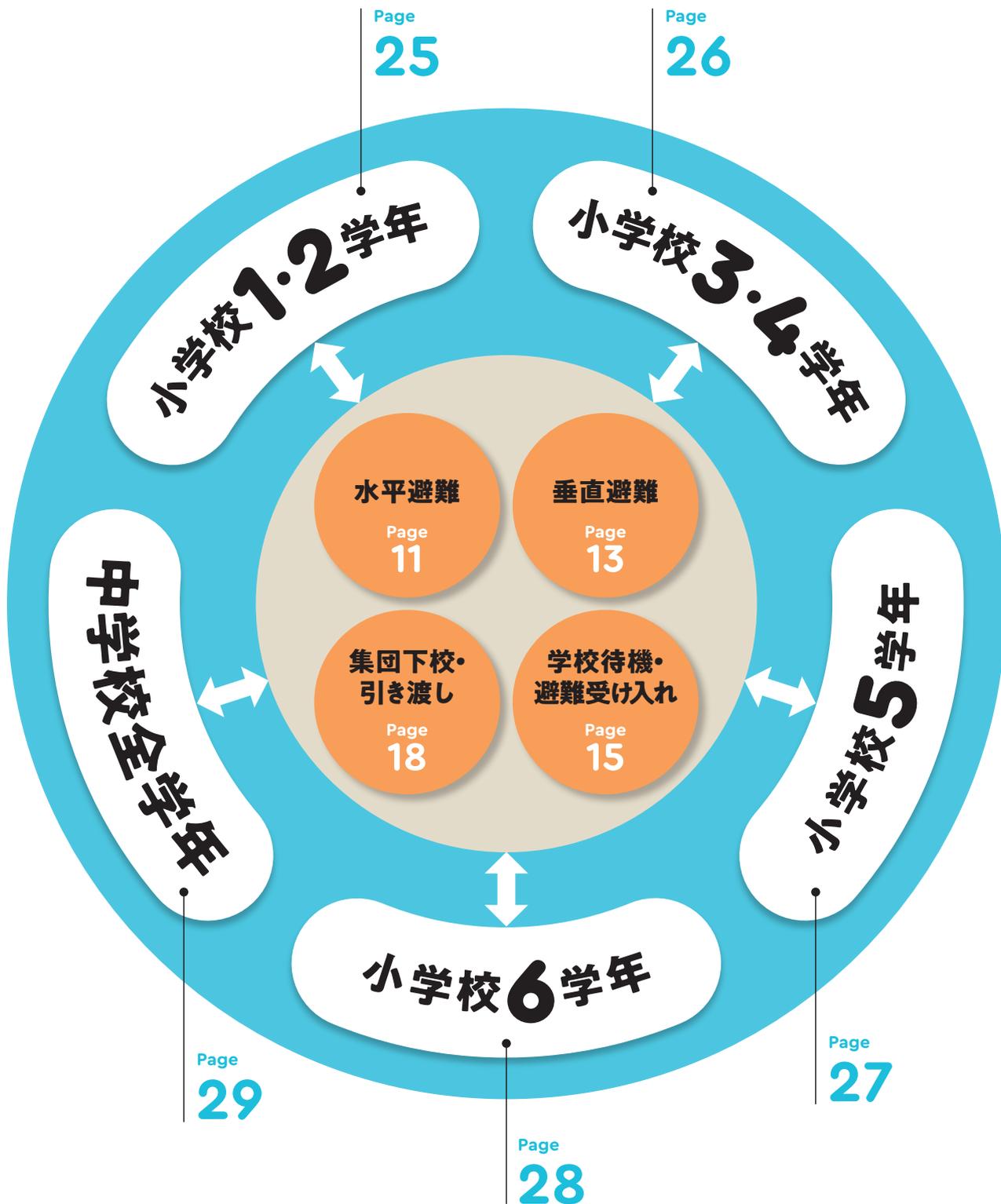
三条市を流れる3本の河川は、水資源だけでなく洪水被害の原因にもなるため、「自分の命は自分で守る」を意識した防災教育を展開。子どもだけでなく地域住民も巻き込んだ防災訓練を実施。四中レスキューを通して地域のリーダーとなりうる生徒を育成。

避難訓練に つながる 学年別の 教科内容

本項目では、避難訓練の事前事後の授業において避難訓練での学習内容が深まるよう、避難訓練と関連づけて指導する教科等の内容を記載しています。教科や総合的な学習の時間等において、「正確な情報を持つ力（リスクを把握するための知識等）」、「判断する力（意思決定につながる知識等）」、「行動する力（避難につながる知識等）」等を学びながら、実際の行動に結び付けることが有効と考えられます。

授業を活用した防災教育で 避難訓練での学びが 深まります。

避難訓練前後に、教科等の授業で防災に関連した内容を学習することで、水災害に関する行動・知識を理解し、避難訓練の効果の向上が期待できます。理科や社会等の単位には、災害に関連する内容があります。災害のメカニズムに関する知識や心がまえを、教科等での学習に盛り込むことが正しい判断につながります。本項目では、小学校及び中学校の学習指導要領における教科等の内容のうち、「水防災」や「河川や水」に関連する主要なものを抜粋し、通覧性を重視して掲載しています。



小学校 1・2 学年

特別活動

学級活動

学校行事

健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようとする。



生活科

学校生活に関わる活動

学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。

地域に関わる活動

自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。

公共物や公共施設を利用する活動

身の回りにはみんなで使うものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かるとともに、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用しようとする。

身近な自然を観察

自然の様子や季節の変化、季節によって生活の様子が変わることなどに気付くとともに、それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとしている。

身近な自然を利用

身近な自然を使って遊ぶ面白さや自然の不思議さに気付くとともに、みんなが楽しみながら遊びを創り出そうとする。

動物を飼ったり植物を育てたりする活動

動植物は生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。

道徳

生命の尊さ

自然愛護

畏敬の念

節度・節制



体育科

水遊び

水遊びの心得を守って安全に気をつけたりする。



小学校 3・4 学年

特別活動

学級活動

学校行事

健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにする。

道徳



生命の尊さ

自然愛護

畏敬の念

節度・節制

総合的な学習の時間

水にかかわる内容

体育科

水泳運動

水泳運動の心得を守って安全に気をつけたりすること。



社会科

地理的環境と人々の生活

身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解する。

現代社会の仕組みと働きと人々の生活

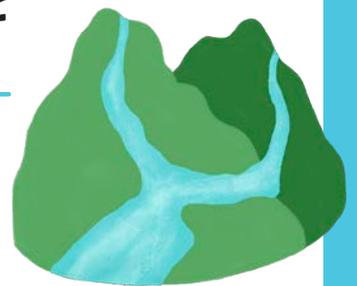
地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解する。



理科

雨水の行方と地面の様子

- 水は、高いところから低いところへと流れてあつまること。
- 水のしみ込み方は、土の粒の大きさによって違いがあること。



天気の様子

水は、水面や地面などから蒸発し、水蒸気になって空気中に含まれていくこと。また、空気中の水蒸気は、結露して再び水になって現れることがあること。

特別活動

学級活動

学校行事

健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにする。

道徳

生命の尊さ

自然愛護

畏敬の念

節度・節制



総合的な学習の時間

水にかかわる内容

社会科

国土の地形や気候

我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに、人々は自然環境に適応して生活することを理解する。



自然災害

自然災害は国土の自然条件などに関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解する。

理科

流れる水の働きと土地の変化

- 流れる水には、土地を侵食したり、石や土などを運搬したり堆積させたりする働きがあること。
- 雨の降り方によって、流れる水の量や速さは変わり、増水によって土地の様子が大きく変化する場合があること。

天気の変化

- 天気の変化は、雲の量や動きと関係すること。
- 天気の変化は映像などの気象情報を用いて予測できること。

体育科

水泳運動

- 安全確保につながる運動では、背浮きや浮き沈みをしながらかけて長く浮くこと。
- 水泳運動の心得を守って安全に気を配ったりすること。

保健

けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。

特別活動

学級活動

学校行事

健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにする。

道徳

生命の尊さ

自然愛護

畏敬の念

節度・節制



理科

生物と環境

生物は、水及び空気を通して周囲の環境と関わっていること（水の循環にも触れる）。

土地のつくりと変化

- 地層は、流れる水の働きや火山の噴火によってできること。
- 土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。



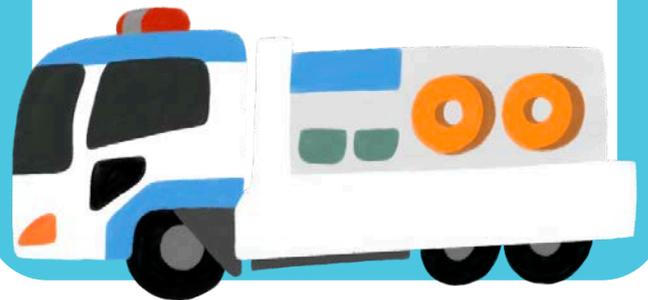
総合的な学習の時間

水にかかわる内容

社会科

現代社会の仕組みと働きと人々の生活

国や地方公共団体の政治（ex. 自然災害からの復旧や復興）は、国民主権の考えの下、国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解する。



体育科

水泳運動

- 安全確保につながる運動では、背浮きや浮き沈みをしながら続けて長く浮くこと。
- 水泳運動の心得を守って安全に気を配ったりすること。

保健

けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。

中学校全学年

特別活動

学級活動

学校行事

健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。

道徳

生命の尊さ

畏敬の念

自然愛護

節度・節制

総合的な学習の時間

水にかかわる内容

保健体育科

水泳

水泳の事故防止に関する心得を遵守するなど健康・安全に気を配ること。



保健

- 傷害の防止について理解を深め、応急手当すること。
- 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などが関わって発生すること。
- 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。
- 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。
- 傷害の防止について、危険の予測やその回避方法を考え、それらを表現すること。

技術・家庭科

衣食住の生活

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。

理科

天気の変化

霧や雲の発生についての観察、実験を行い、そのでき方を気圧、気温及び湿度の変化と関連付けて理解すること。



自然の恵みと気象災害

気象現象がもたらす恵みと気象災害について調べ、これらを天気の変化や日本の気象と関連付けて理解すること。

自然と人間

地域の自然災害について、総合的に調べ、自然と人間との関わり方について認識すること。身近な自然環境や地域の自然災害などを調べる観察、実験などを行い、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断すること。

社会科

地域調査の手法

地形図や主題図の読図、目的や用途に適した地図の作成などの地理的な技能を身に付けること。

日本の地域的特色と地域区分

日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること。

日本の諸地域

空間的相互依存作用や地域などに着目して、自然環境を中核とした考察の仕方・人口や都市を中核とした考察の仕方を身に付ける。

よりよい社会を目指して

持続可能な社会を形成するために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述すること。



美術科

A. 表現

『水害に関する ワンポイントパネル』 の活用

避難訓練の際に指導する事項を、別紙資料『水害に関するワンポイントパネル』にまとめました。関連する教科等の学習や、集会等での指導にご活用ください。Page35には避難パターンや学年ごとに該当するパネルが一覧できる早見表も掲載しています。

共通事項

「水平避難」・「垂直避難」
どちらのパターンにも共通した
指導項目です。

1

川は、あふれる。



小・中学校全学年



小3・4学年



小5・6学年



中学生

この番号です

該当する学年	概要	資料番号
小・中学校全学年	普段は恵みの多い川だが、大雨等で氾濫することがある。	No.1
小3・4学年	水量が増えると川の様子は変わる。大雨時は近づかない。	No.2
小5・6学年	あふれるパターン(外水氾濫と内水氾濫)	No.3
中学生	同じ「流域」内に降った雨が集まって、あふれる。	No.4

2

あふれると水につかる。



小・中学校全学年



小3・4学年



小5・6学年



中学生

該当する学年	概要	資料番号
小・中学校全学年	あふれると土地の低い所は水浸しになる(地域の災害を知る。避難訓練で想定している浸水状況等)	No.5
小3・4学年	浸水深の標識等を知る	No.6
小5・6学年	浸水想定区域について(ハザードマップ)	No.7
中学生	あふれると家が流されることがある(家屋倒壊等氾濫想定区域)	No.8

3 あふれるまえににげる (水がこないところへ)



小・中学校全学年



小3・4学年



小5・6学年



中学生

この番号です

該当する学年	概要	資料番号
小・中学校全学年	「自分は大丈夫」と思わず、安全なところへ逃げる (正常性バイアスの抑制)	No.9
小3・4学年	上流に雨が降ると今いるところが晴れていても水位が上がる	No.10
小5・6学年	避難についての情報や、川の水位情報を得る	No.11
中学生	避難の声をかける (共助の概念)	No.12

↔ 水平避難

「水平避難」を行う際に必要となる具体的な指導項目です。

1

どこににげるかしておく



小・中学校全学年



小3・4学年



小5・6学年



中学生

この番号です

該当する学年	概要	資料番号
小・中学校全学年	避難場所・ルート確認(家族でも話し合う)	No.13
小3・4学年	避難場所には種類がある(避難所と避難場所は違う等)	No.14
小5・6学年	複数の避難ルートを考えておく	No.15
中学生	より高い場所へ率先して避難する	No.16

2

にげるときのちゅうい



小・中学校全学年



小3・4学年



小5・6学年



中学生

該当する学年	概要	資料番号
小・中学校全学年	浸水の深さがひざ上になると歩行は危険なので近くの高台へ	No.17
小3・4学年	水は高い所から低い所へ流れる。水の流れを予想して逃げる	No.18
小5・6学年	足元に注意。水が濁っている。(深いところやマンホール等がある。杖をついて確認する)	No.19
中学生	流れる水の力は強大(足をすくわれる、障害物に張り付く等)	No.20

↑ 垂直避難

「垂直避難」を行う際に必要となる具体的な指導項目です。

1

上ににげる (もしあふれたらすぐに上へ)



小・中学校全学年



小3・4学年



小5・6学年



中学生

この番号です

該当する学年	概要	資料番号
小・中学校全学年	学校や自宅、近所のビルなど堅牢な建物の2階以上に避難	No.21
小3・4学年	地下室等は冠水しやすく、ドアが開かなくなる	No.22
小5・6学年	あふれる前でも、2階以上に逃げれば危険のない場合は、無理に水平避難をせずに上に逃げる	No.23
中学生	もしもに備えライフジャケットを準備・着用する	No.24

2

水につかったら… (氾濫で孤立したら)



小・中学校全学年



小3・4学年



小5・6学年



中学生

該当する学年	概要	資料番号
小・中学校全学年	助けが来るまで待つ	No.25
小3・4学年	ラジオ等で、情報を得る	No.26
小5・6学年	あらかじめ持つておくべきものを準備しておく	No.27
中学生	救助ボートに乗る際に(汚水等による被害の防止)	No.28

『水害に関するワンポイントパネル』の学年別早見表

		小 1・2 年	小 3・4 年	小 5・6 年	中 学 生	
 共通事項	川は、あふれる。	No.1	○	○	○	
		No.2		○		
		No.3			○	
		No.4				○
	あふれると水につかる。	No.5	○	○	○	○
		No.6		○		
		No.7			○	
		No.8				○
	あふれるまえににげる (水がこないところへ)	No.9	○	○	○	○
		No.10		○		
		No.11			○	
		No.12				○
どこににげるかしておく	No.13	○	○	○	○	
	No.14		○			
	No.15			○		
	No.16				○	
にげるときのちゅうい	No.17	○	○	○	○	
	No.18		○			
	No.19			○		
	No.20				○	
上ににげる (もしあふれたらすぐに上へ)	No.21	○	○	○	○	
	No.22		○			
	No.23			○		
	No.24				○	
水につかったら… (氾濫で孤立したら)	No.25	○	○	○	○	
	No.26		○			
	No.27			○		
	No.28				○	

Chapter

4

参考資料

国土交通省による 取り組み

遠方で発生した水災害について学んでも、すぐに自分ごととして受け止めることは難しいものです。その点、学校近くの川に関するデータなど身近な地域の情報を用いれば、リアリティを持って水災害を捉えることができます。国土交通省では、学習教材の開発や資料提供など、さまざまな地域に応じた防災教育の支援活動を行っています。防災教育の充実・強化にご活用ください。内容についてのご希望やご質問は、担当窓口までご相談ください。

国土交通省として支援可能な内容

1

学習教材等の開発・作成支援

国土交通省では、各学校で防災教育を実践する際に、学校関係者等と連携・協働し、教育委員会・学校等のニーズに応じた学習教材等の作成支援を行っています。

1

学習教材等の提供

教科の単元に沿った内容の動画や、防災教育に役立つツール等を提供しています。



教科の単元内容に沿った動画

「小学校5年理科 流れる水の働きと土地の変化」

リンクはこちらをクリック→



防災教育に役立つ映像

「きみの街にひそんでいる! 気をつけ妖怪凶鑑 ~小学生編~」

リンクはこちらをクリック→



小学生
向け

タブレット対応のマイ・タイムライン学習教材

クイズで学ぼう「マイ・タイムライン」

リンクはこちらをクリック→



低学年
向け

防災教育に役立つゲーム

防災カードゲーム 「このつぎながおきるかな?」

リンクはこちらをクリック→

2

指導計画等の作成

学校近くの川の情報を盛り込んだ指導計画（理科や社会）等の作成支援や配付を行っています。

防災教育の教材・写真・映像・指導案等を紹介するサイト

防災教育ポータル

リンクはこちらをクリック→



国土交通省として支援可能な内容

2

河川や災害に 関連する資料の提供

全国の河川を所管する河川事務所等では、河川や災害に関連する情報を掲載したパンフレットや、学習素材として使用できる写真・データ等を提供し、ホームページでも公開しています。



川の恵みに関する写真



川の災害に関する写真

3

施設見学や出前講座 (出張授業) 等による支援

国土交通省が所管する河川やダム等には河川や砂防等に関連する資料等を一般公開している資料館等が設置されています。これらの施設は、学習教材等の展示、施設見学の支援などと合わせて、さまざまな学習や研修の場として利用できます。また、各地の河川管理者等（河川事務所等）では、学校や市民団体等からの依頼や要請があれば、防災教育に関連する学習活動の支援や出前講座（出張授業）等を行っています。



←施設見学の様子

↑出前講座の様子



その他参考サイト

- 国土交通省 ハザードマップポータルサイト <http://disaportal.gsi.go.jp/>
- 気象庁 高解像度降水ナウキャスト <https://www.jma.go.jp/jp/highresorad/>
- 国土交通省 川の防災情報 <https://www.river.go.jp/index>
- 国土交通省 「身につく防災」コンテンツ <https://www.mlit.go.jp/river/bousai/library/minitsuku.html>
- 国土交通省 動画「洪水から身を守るには～命を守るための3つのポイント」※中学年向け <https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/movie/movie.html>
- 国土交通省 教材 小学校4年 社会「先人のはたらき」 <https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/pdf/senjin.pdf>
- 国土交通省 教材 小学校4年 社会「自然災害から人々を守る活動」 <https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/>

国土交通省 防災教育担当窓口一覧 (地方整備局等)

該当都道府県	整備局等	住所	課	TEL
北海道	北海道開発局	〒060-8511 札幌市北区 北8条西2丁目 (札幌第1合同庁舎)	防災課	011-709-2311
			河川計画課	011-709-2311
青森県・岩手県 宮城県・秋田県 山形県・福島県	東北地方整備局	〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟	防災課	022-225-2171
			河川環境課	022-225-2171
茨城県・栃木県・群馬県 埼玉県・千葉県・東京都 神奈川県・山梨県・長野県	関東地方整備局	〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館	防災課	048-601-3151
			河川環境課	048-601-3151
新潟県 富山県 石川県	北陸地方整備局	〒950-8801 新潟県新潟市中央区 美咲町1-1-1	防災課	025-280-8836
			河川管理課	025-370-6769
岐阜県 静岡県 愛知県 三重県	中部地方整備局	〒460-8514 名古屋市中区 三の丸2-5-1 (名古屋合同庁舎第2号館内)	防災課	052-953-8357
			河川環境課	052-953-8151
福井県・滋賀県 京都府・大阪府 兵庫県・奈良県 和歌山県	近畿地方整備局	〒540-8586 大阪市中央区 大手町 1-5-44大阪合同庁舎第1号館	防災課	06-6942-1141
			河川環境課	06-6942-1141
鳥取県・島根県 岡山県・広島県 山口県	中国地方整備局	〒730-8530 広島市中区 上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館	防災課	082-221-9231
			河川計画課	082-221-9231
香川県 徳島県 愛媛県 高知県	四国地方整備局	〒760-8554 香川県高松市 サンポート3-33	防災課	087-811-8310
			河川管理課	087-811-8320
福岡県・佐賀県 長崎県・熊本県 大分県・宮崎県 鹿児島県	九州地方整備局	〒812-0013 福岡市博多区 博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎	防災課	092-471-6331
			河川環境課	092-471-6331
沖縄県	沖縄総合事務局	〒900-0006 沖縄県那覇市 おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館	防災課	098-866-1903
			河川課	098-866-1911



編集



国土交通省

平成30年3月作成 令和4年3月改訂

水管理・国土保全局 防災課・河川環境課

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (代表電話) 03-5253-8111